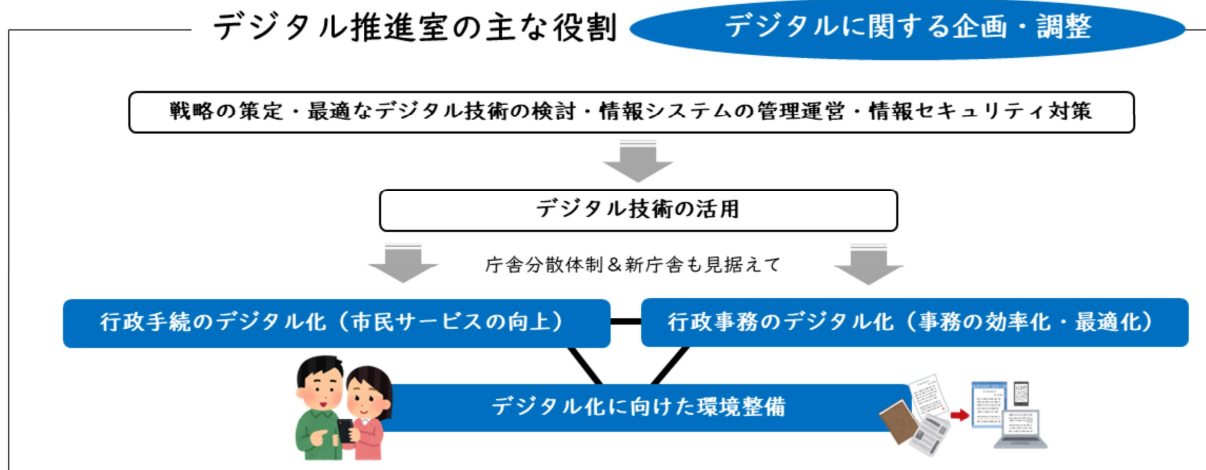


# デジタル推進室の設置



昨今、社会全体が、デジタル化へ急速に様変わりする中、市役所においてもデジタルによる変革が求められています。

今後はウィズコロナ・アフターコロナのもと、より一層社会問題の解決や業務改革を進めていかなければなりません。さらに本市では庁舎建替えという大きな契機があることから、新庁舎にマッチしたスリムでスマートな行政運営が必要です。これらを実現するために、「デジタル推進室」を設置し、日々変化する最新のデジタル技術について調査研究するとともに、市民の皆様の利便性向上や職員の業務効率化に繋がるデジタル技術の導入を進めてまいります。また、デジタル技術の活用においては、情報システムの管理・運営、情報セキュリティへの対応も重要な施策ですので、これらも併せて取り組んでまいります。

# ＊ デジタル推進室の設置

こんな取り組みをすすめています

サービス向上をめざして

## デジタル化前

## デジタル化後

①	【住民票や証明書の発行・交付】 市役所の窓口に行き、申請書を書いて提出し、発行・交付されます。	デジタル	【住民票や証明書のコンビニ交付】 マイナンバーカードを使って、コンビニで取得可能になりました。
②	【住民票や証明書の郵送申請】 市役所のHPから申請書を印刷、手書きで記入し、小為替を添えて郵送申請します。	デジタル	【住民票や証明書のオンライン申請】 マイナンバーカードを使って、スマホアプリから郵送申請可能になりました(クレジットカード決済)。
③	【市税などの公共料金の現金納付】 金融機関やコンビニに行き、現金で納付します。	デジタル	【市税などの公共料金のモバイル決済】 PayPay(ペイペイ)などのモバイル決済が可能になりました。
④	【手書きの手続き】 市役所の手続きでは、窓口に備え付けの申請書に手書きで記入します。	デジタル	【市役所手続きのオンライン申請】 子育て関係の一部の手続きで、オンライン申請が可能になりました(びったりサービス)。

今後も引き続き、市民サービスの向上のための取り組みを推進・拡充していきます

これまでも本市では、マイナンバーカードを使った住民票や課税証明書のコンビニ交付、スマホアプリを使ったオンライン交付申請をはじめ、税金や保険料、水道料金などの公共料金についてキャッシュレス決済を実現してまいりました。また、子育て関係の一部の手続きのオンライン手続きを実施するなど、デジタル技術を活用し市民の皆様の利便性向上に向けた取り組みをすすめてまいりました。また、スマホの操作が分からず恩恵を受けることが難しい方もおられます。現在、公民館など公共施設においてスマホ講座を実施しており、スマホの操作が不慣れな方が身近で受講できるように、広報誌にスマホ講座の開催状況を取りまとめ掲載しています。

今後も、最新のデジタル技術の動向に注視しながら、行政サービスのデジタル化に引き続き取り組んでまいります。

デジタル推進室スタート!

## ✳ デジタル推進室の設置



デジタル推進室のめざす姿

こんな市役所をめざします

### 「誰一人取り残さない 人に優しいデジタル化」

～国・デジタル庁のミッションより引用～

現在、市役所手続きのオンライン化を中心に取り組みを進めていますが、オンラインだけでなく「従来の窓口を進化させること」も「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に不可欠だと考えています。

オンラインを使える方には積極的に使っていただき、サポートが必要な方には積極的に寄り添い、「デジタルを活用した多様な選択肢」を用意します。

デジタルを活用し、「来庁しなくてもOK・来庁しても書かない、待たない」スマートな市役所をめざして取り組みを進めていきます。

国のデジタル庁では、そのミッションにおいて、「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」を進めることとしています。  
その一方で、スマートフォンなどの利用において、特に年代による格差が拡大しているという現状があるなど、社会全体のデジタル化が急速に進むことにより、デジタル技術を利用できる人と利用できない人の間にデジタル格差（デジタルデバイド）が大きく生じる可能性もあります。  
本市では、これらのことを十分に踏まえ、すべての市民の皆様にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせることができるよう、デジタルデバイドの解消に配慮しつつ、誰一人取り残さない、市民本位のデジタル化に取り組んでまいります。